

セクシュアル・マイノリティ

の人権

性のあり方は人それぞれ



性は、「からだの性」「社会的・文化的な性」「こころの性」「性的指向」など、さまざまな側面を持ち合わせています。

また、男女どちらかということではなく、さまざまなバリエーションが存在し、揺れ動き、年齢とともに変化することもあります。

性のあり方は人それぞれ異なります。価値観や考え方の広がりをもって、さまざまな性のあり方に対応できる社会を築いていくことが必要です。

（「ゆまにてなにわ VOL.28」より）

からだの性	性染色体・生殖腺・性器などによって決まる性
社会的・文化的な性 (ジェンダー)	装い、言葉遣い、振る舞い、仕事や家事などの役割等
こころの性 (性自認)	自分を男性あるいは女性、またはどちらでもないと思うか等
性的指向	性愛の対象が異性・同性・両性に向かうか、多様な性に向かうか、いずれにも向かわないか等

1. セクシュアル・マイノリティとは

セクシュアル・マイノリティとは、様々な性の在り方の中で、少数の立場のことを言います。性的指向について少数であるレズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、性自認について少数であるトランスジェンダーの頭文字をとってLGBTと言われることもあります。

性別を男性と女性の2つの分類として、異性を性愛の対象とすることが当たり前という意識が強く、性的指向が本人の意思によって選択できるという誤解も多い中、違う性のあり方を持つセクシュアル・マイノリティへの理解が十分とはいえないのが現状です。性同一性障がいのある人や、性的指向が異性以外へ向かう人、いずれにも向かわない人、性

分化疾患のある人に対して等、まだまだ周囲の理解がたりないために、様々な場面で当事者が苦しんでいるという実態があります。

たとえば、平成23年に性同一性障がいのクリニックがある岡山大学が発表した当事者へのアンケート結果によると、性同一性障がいの子どもたちの約3人に1人は不登校の経験があり、自死を考えた経験は約6割あるとされています。

そんな中、どの学校にも、自分らしさを出せないでいる子どもたちがいるという可能性を踏まえて取組を進めることが求められています。

2. セクシュアル・マイノリティの子どもたちの声

例えば、こんなつぶやきは聞いたことありませんか？こんな言葉の背景に、自分らしさを出せないでいる子どもの思いがあるかもしれません。

声変わりって、止められないのかなあ。

中学校に行ったら制服だから、スカートになるのがいや……

あの子、今日、休んでるわ。去年も身体測定の日休んでいたなあ。

学校行きたくないな。

あの子、水泳の授業は全部欠席してる……

修学旅行、行きたくない……お風呂入るのがいやだし……

学校でセクシュアル・マイノリティの子どもたちが困っていること

- ◆制服 ◆着替え ◆持ち物 ◆宿泊行事 ◆トイレ ◆名前の呼び方
- ◆男らしく、女らしくすることを求められること ◆アンケートの男女別欄
- ◆男女別の授業 ◆水泳の授業 ◆トイレ掃除の割り当て
- ◆セクシュアル・マイノリティの立場の人を笑いものにしてしている会話
- ◆プライバシーの守られていない身体測定
- ◆多様な性の在り方を認めない発言 等

3. 学校でできること

安心して過ごせる学校をつくるためには・・・

- ・ 学校生活の中での不必要な男女別をなくす。
- ・ 性の多様性やセクシュアル・マイノリティの人権についての学習をする。
- ・ 当事者の子どもや保護者が相談しやすい環境をつくる。
- ・ 誰もが安心して自分らしさを出せる集団づくりを進める。

4. 学校で取り組まれている事例

制服は、女子もズボンを選べるようにしています。

学校では、性が多様であることを意識した内容で進めています。

帽子や習字道具など男女別だった物を、自由に選ぶようにしています。

多目的トイレや職員用トイレの使用を認めています。



保健室や図書室には、セクシュアル・マイノリティの人権に関連する本や絵本を置いています。

掲示物や名札のシールを男女で色分けするのをやめています。

体のことや性に関することを先生たちに相談に来てもいいんだよ、と子どもたちに伝えました。

宿泊行事では、個室の風呂を使用する、寝るときは別の部屋に移動する等本人と事前に相談しています。

名前の呼び方は、どの子どもも「さん」付けて呼ぶことにしています。

たとえば一冊の本をきっかけに・・・

- ・ 素晴らしき、この人生（はるな愛）
- ・ 変えていく勇気ー「性同一性障害」の私からー（上川あや）
- ・ 多様な「性」がわかる本（伊藤悟・虎井まさ衛）
- ・ カミングアウト・レターズ（RYOJI・砂川秀樹編）
- ・ 境界を生きる 性と生のはざまで（毎日新聞「境界を生きる」取材班）
- ・ ダブルハピネス（杉山文野）
- ・ タンタンタンゴはパパふたり（ジャスティン・リチャードソン&ピーター・パーネル）
- ・ 超・ハーモニー（魚住直子）
- ・ インターセックス（帚木蓬生）
- ・ IS（六花チヨ）
- ・ ゲイのボクから伝えたい「好き」の？（ハテナ）がわかる本ーみんなが知らないLGBT（石川大我）

保健室や図書室、教室の本棚に、こんな本があることも、子どもたちへのメッセージにつながります。気になる子どもと、本を通じての話からつながっていくことができるかもしれません。

（大阪府教育センター所蔵のものより抜粋）

5. 国・府では

●性同一性障害者の性別の取扱いの特例に関する法律●

平成16年7月に「性同一性障害者の性別の取扱いの特例に関する法律」が施行されたことによって、一定の要件を満たせば、家庭裁判所の審判を経て戸籍上の性別の変更が可能となりました。

平成20年には要件の一つである「現に子がいないこと」が、「現に未成年の子がいないこと」に緩和されましたが、依然要件を満たせず、性別の変更ができない人たちがなお存在するなど、課題も残っています。

●大阪府では●

平成17年に、府に提出する申請書等については、法令で定められているものや合理的理由があるものを除き、性別の記載は不要となりました。

●文部科学省の通知 平成22年●

各学校においては、学級担任や管理職を始めとして、養護教諭、スクールカウンセラーなど教職員等が協力して、保護者の意向にも配慮しつつ、児童生徒の実情を把握した上で相談に応じるとともに、必要に応じて関係医療機関とも連携するなど、児童生徒の心情に十分配慮した対応をお願いいたします。

「児童生徒が抱える問題に対する教育相談の徹底について(通知)」より

●日本精神神経学会DSM-5(病名・用語翻訳ガイドライン) 平成26年●

日本精神神経学会は、ガイドラインの中で「性同一性障がい」を「性別違和」に名称変更しました。



6. 「相談してみようかな」と思える学校に

自らカミングアウトしていなくても、セクシュアル・マイノリティの子どもはどの学校にもいるはず。様々な調査で、およそ20人に1人がセクシュアル・マイノリティだと言われています。

学校の中の不要な男女別、授業の内容、毎日の子どもたちとのやりとりなど、すべての学校生活の中で子どもたちが「ありのままの自分でいいんだ」と安心して過ごせているかどうか、教職員自身が常に意識することが必要です。

子どもたちが「相談してみようかな」と思える学校になっているかが問われています。

当事者の思い(Aさんの場合)

中学時代、テレビで「性同一性障がい」を知り、はっきり自覚した。自分が女性と思われているのがいやだった。部活でカミングアウトし、仲間は理解してくれた。トイレも、着替えも、健康診断も、体育の男女分けも、男何人女何人と指定される班分けも、全てしんどかった。アンケートなどの男女欄はいつも真ん中に丸を付けていた。

高校生になって、性同一性障がいであることを学校でカミングアウト。同じ立場の人と出会って、「偽らずに自分らしく生きていいんだ」と感じた。学校では、制服の着用や着替えなどに配慮がされた。周囲はふつうに接して、疑問に思うことがあれば直接聞いてくれた。そのことがうれしかった。その後、専門学校では入学の前に相談し、男性として通学した。

就職先でも、面接でカミングアウトして入社。「大切なのは性別ではない、技術だ」と言われた。今は、性別にとらわれず、自分らしく生きていける道を模索している。

(※大阪府立学校人権教育研究会リーフレットより)

取り組むための参考教材

「安全で安心な学校づくり
人権教育COMPASS 2」
(大阪府教育センター)

「わたし 出会い 発見 Part 8」
(大阪府人権教育研究協議会)



平成26年3月
大阪府教育センター
人権教育研究室